

令和7年度 燕市磨き屋一番館 技能研修生募集要項

1. 目的

金属加工産業の基盤技術である金属研磨業の後継者の育成を図り、金属研磨技術の伝承及び地場産業の活性化に寄与する。

2. 主催

燕市

3. 実施団体（事業委託先）

燕研磨振興協同組合

4. 募集関係

(1) 採用予定人数 3名程度

研修生は事業委託先の燕研磨振興協同組合と雇用契約を結びます。

ただし、3ヶ月間は試用期間となります。

(2) 応募資格（次のいずれにも該当する人）

① 金属研磨技術の習得に興味と関心があり、かつ、金属研磨業の後継者または就職や開業を目指している人（在職されている方は、雇用主から応募についての了解が必要です。）

② 採用時の年齢がおおむね45歳位まで

5. 研修条件

(1) 研修期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

(2) 研修日時

毎週月曜日～金曜日（原則として午前8時30分～午後5時45分）

ただし、祝日及び年末年始を除きます。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(4) 研修内容

指導員による実技研修を中心とし、それぞれの能力に応じて対応します。

(5) 給付金

① 支給の目的

金属研磨技術者として市内で開業または就職を目指す研修生を支援することを目的に奨学金を支給します。

② 支給額の算定

市が定める基準額と毎月の勤務日数を元に算定します(月額:約16万円)。

3ヶ月の試用期間終了後は、事業委託先からの給付金が加算されます。

③ 支給方法

毎月末に、事業委託先が支払う給料として支給します。

- (6) 加入保険
社会保険（医療保険、厚生年金）、労働保険（雇用保険、労災保険）

6. 申し込み方法

(1) 受付期間

随時受付中（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

※土曜・日曜・祝日を除きます。

※郵送での申し込みは当日必着とします。

(2) 受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(3) 受付場所

燕市産業振興部商工振興課（TEL 0256-77-8231）

住所 〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

(4) 必要書類

① 燕市磨き屋一番館 技能研修生申込書

② 履歴書（指定の用紙に直筆で記入し、写真を貼付）

③ 卒業証明書（最終学歴のもの）

※募集要項、申込書、履歴書は、11月1日（金）以降、燕市産業振興部商工振興課で配布する他、燕市のホームページからもダウンロードできます。

7. 採用試験

(1) 方法

面接試験

ただし、応募者多数の場合は書類による一次選考を行います。

(2) 試験日時、会場など

日時等詳細は応募者に直接連絡いたします。

会場：燕市磨き屋一番館（燕市小池3633番地7）

燕研磨振興協同組合ホームページ

URL <http://www.tsubamekenma.com/>

8. 問い合わせ先

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

燕市産業振興部商工振興課

TEL 0256-77-8231

E-mail shoko@city.tsubame.lg.jp

(エリゾー)

URL <http://www.city.tsubame.niigata.jp/>